

平成 17 年 3 月期決算会社における第 1 四半期財務・業績の概況の開示状況について

平成 16 年 9 月 10 日
株式会社東京証券取引所

当取引所では、投資者に合理的な投資判断を促すための有用な情報が、より高い頻度で定期的に開示されることが適当との考えから、平成14年6月に公表した「四半期財務情報の開示に関するアクション・プログラム」を道標に、早期かつ円滑にわが国に四半期開示を定着させるため、段階的に四半期開示の導入を進めてきました。本年4月1日より開始する連結会計年度からは、市場第一部・第二部上場会社及び優先出資証券の上場会社に対し、第1四半期及び第3四半期について、それまでの売上高等の開示を中心とする四半期業績の概況の開示から、より詳細な四半期財務情報の開示を必要とする「四半期財務・業績の概況」の開示を義務付けています¹。

当取引所では、このたび、同制度の最初の適用となる平成17年3月期決算上場会社の第1四半期（平成16年4月～6月）（以下「当第1四半期」という。）の財務・業績の概況の開示状況について調査を実施し、以下のとおりとりまとめました。

調査対象会社

平成 16 年 6 月 30 日現在の 3 月期決算会社（3 月 31 日決算に限る。）である市場第一部・第二部上場会社（優先出資証券の上場会社を含む。）の 1709 社 を対象としています²。

当第 1 四半期における開示内容の内訳

四半期財務・業績の概況の開示は、上場会社の属する企業集団（ただし、連結財務諸表非作成会社は、当該上場会社）の経営成績及び財政状態に係る四半期財務情報の開示が必要となります。具体的には、連結ベース（連結財務諸表非作成会社は、個別ベース）の売上高、営業利益、経常利益、四半期（当期）純利益、総資産及び株主資本の額の各項目の開示並びに（要約）貸借対照表及び（要約）損益計算書の添付が原則として求められることとなります。

なお、四半期財務・業績の概況の開示については、経過措置として、システム対応、子会社における対応等の必要がある上場会社についての実務上の準備期間のために、平成 19 年 3 月 31 日以前に開始する連結会計年度における開示については、従前の四半期業績の概況の開示（売上高等を最低限の開示項目とする開示）を行うこともできるとされています。

¹ マザーズの上場会社に対しては、従前から、別途、四半期開示を義務付けている。

² 7月以後に新規上場した会社で上場後に四半期開示を行った会社を含み、7月以後に上場廃止となった会社で上場廃止前に四半期開示を行わなかった会社を除いている。なお、決算期変更に伴う変則決算により本年4月1日から6月30日までを第1四半期とする3月期決算以外の会社も含んでいる。

当第1四半期においては、四半期財務・業績の概況の開示を行った会社、及び、経過措置の適用を受けて四半期業績の概況の開示を行った会社の内訳は、次のとおりでした。

	四半期財務・業績の概況	四半期業績の概況 (経過措置)	計
社数	1462	247	1709
比率(%)	85.5	14.5	100.0

(参考)平成16年3月期第3四半期における開示状況

	四半期財務・業績の概況に相当する開示	四半期業績の概況(経過措置)に相当する開示	計
社数	733	956	1689
比率(%)	43.4	56.6	100.0

(参考)業種別の開示状況

業種	四半期財務・業績の概況	比率	四半期業績の概況 (経過措置)	計
水産・農林業	5	83.3%	1	6
鉱業	5	100.0%	0	5
建設業	20	16.3%	103	123
食料品	72	97.3%	2	74
繊維製品	42	93.3%	3	45
パルプ・紙	13	86.7%	2	15
化学	120	92.3%	10	130
医薬品	35	94.6%	2	37
石油・石炭製品	8	88.9%	1	9
ゴム製品	12	85.7%	2	14
ガラス・土石製品	23	82.1%	5	28
鉄鋼	24	58.5%	17	41
非鉄金属	29	96.7%	1	30
金属製品	32	71.1%	13	45
機械	123	86.0%	20	143
電気機器	157	93.5%	11	168
輸送用機器	74	92.5%	6	80
精密機器	26	96.3%	1	27
その他製品	42	93.3%	3	45
電気・ガス業	19	100.0%	0	19
陸運業	42	93.3%	3	45
海運業	12	92.3%	1	13
空運業	4	100.0%	0	4
倉庫・運輸関連業	20	90.9%	2	22
情報・通信業	83	94.3%	5	88
卸売業	137	95.1%	7	144
小売業	61	95.3%	3	64
銀行業	79	91.9%	7	86
証券、商品先物取引業	21	100.0%	0	21
保険業	1	11.1%	8	9
その他金融業	30	100.0%	0	30
不動産業	34	94.4%	2	36
サービス業	57	90.5%	6	63
総計	1462	85.5%	247	1709

四半期財務・業績の概況の開示

この章では、当第1四半期において財務・業績の概況の開示を行った会社（1462社）の開示状況について記載します。

1. 平均開示所要日数

四半期財務・業績 の概況
35.3

四半期業績の概況 (経過措置)	開示会社全体
33.5	35.0

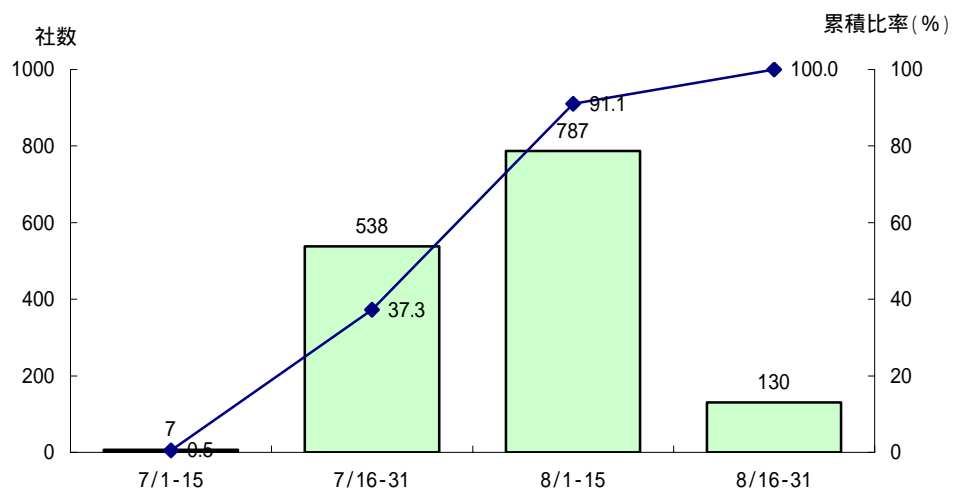
(参考) 平成16年3月期第3四半期における平均開示所要日数

四半期財務・業績の 概況に相当する開示
36.4

四半期業績の概況(経過 措置)に相当する開示	開示会社全体
35.9	36.1

[開示日の分布]

開示日	7/1 15	7/16 31	8/1 15	8/16 31
社数	7	538	787	130
比率(%)	0.5	36.8	53.8	8.9
累計社数	7	545	1332	1462
比率(%)	0.5	37.3	91.1	100.0



(参考) 日別・開示内容別の開示状況

開示日	四半期財務・業績 の概況	累積比率	四半期業績の概況 (経過措置)	累積比率	計	累積比率
7月2日	1	0.1%		0.0%	1	0.1%
7月7日		0.1%	1	0.4%	1	0.1%
7月12日	1	0.1%		0.4%	1	0.2%
7月13日	1	0.2%	1	0.8%	2	0.3%
7月14日	2	0.3%	1	1.2%	3	0.5%
7月15日	2	0.5%	5	3.2%	7	0.9%
7/1-7/15	7	0.5%	8	3.2%	15	0.9%
7月16日	1	0.5%	2	4.0%	3	1.1%
7月20日	10	1.2%	7	6.9%	17	2.0%
7月21日	10	1.9%	5	8.9%	15	2.9%
7月22日	15	2.9%	6	11.3%	21	4.2%
7月23日	31	5.1%	18	18.6%	49	7.0%
7月26日	42	7.9%	16	25.1%	58	10.4%
7月27日	53	11.6%	15	31.2%	68	14.4%
7月28日	86	17.4%	10	35.2%	96	20.0%
7月29日	112	25.1%	7	38.1%	119	27.0%
7月30日	178	37.3%	30	50.2%	208	39.1%
7/16-7/31	538	36.8%	116	47.0%	654	38.3%
8月2日	52	40.8%	8	53.4%	60	42.7%
8月3日	70	45.6%	2	54.3%	72	46.9%
8月4日	43	48.6%	5	56.3%	48	49.7%
8月5日	99	55.3%	9	59.9%	108	56.0%
8月6日	201	69.1%	36	74.5%	237	69.9%
8月9日	79	74.5%	6	76.9%	85	74.8%
8月10日	122	82.8%	10	81.0%	132	82.6%
8月11日	46	86.0%	14	86.6%	60	86.1%
8月12日	40	88.7%	3	87.9%	43	88.6%
8月13日	35	91.1%	4	89.5%	39	90.9%
8/1-8/15	787	53.8%	97	39.3%	884	51.7%
8月16日	16	92.2%		89.5%	16	91.8%
8月17日	17	93.4%	1	89.9%	18	92.9%
8月18日	21	94.8%		89.9%	21	94.1%
8月19日	13	95.7%	1	90.3%	14	94.9%
8月20日	33	97.9%	8	93.5%	41	97.3%
8月23日	6	98.4%	4	95.1%	10	97.9%
8月24日	9	99.0%	4	96.8%	13	98.7%
8月25日	10	99.7%	2	97.6%	12	99.4%
8月26日	1	99.7%		97.6%	1	99.4%
8月27日	4	100.0%	3	98.8%	7	99.8%
8月30日		100.0%	1	99.2%	1	99.9%
8/16-8/31	130	8.9%	24	9.7%	154	9.0%
9月9日		100.0%	2	100.0%	2	100.0%
9/1-	0	0.0%	2	0.8%	2	0.1%
総計	1462	100.0%	247	100.0%	1709	100.0%

2. 開示する情報の連結・個別の別

四半期財務・業績の概況の開示においては、連結財務諸表作成会社については、連結情報の開示が義務付けられており、個別情報の開示は任意とされています。

当第1四半期に係る財務・業績の概況の開示における開示状況は、次のとおりでした。

なお、この「平成17年3月期決算会社における第1四半期財務・業績の概況の開示状況」調査では、連結・個別情報の双方の開示を行った会社については、連結ベースのものを対象としています。

	連結財務諸表作成会社		連結財務諸表 非作成会社
	連結のみ	連結及び個別	
社数	1000	387	75

連結・個別情報の双方の開示を行った会社の内訳：

連結ベースの開示資料に個別ベースの財務情報を記載した会社	259社
連結ベースとは別に個別ベースの開示資料を作成した会社	128社

3. 開示項目（キャッシュ・フローの状況の開示）

四半期財務・業績の概況の開示においては、売上高、営業利益、経常利益、四半期（当期）純利益、総資産及び株主資本の額の各項目の開示が原則として求められています。

これらの開示項目のほか、当第1四半期に係る財務・業績の概況の開示において、開示資料に項目欄を設けてキャッシュ・フローの状況を開示した会社数は、次のとおりでした。

	キャッシュ・ フローの状況
社数	834
比率（%）	57.0

比率は、四半期財務・業績の概況の開示会社（1462社）を分母とする。

4. 添付資料（キャッシュ・フロー計算書、セグメント情報等の添付）

四半期財務・業績の概況の開示においては、（要約）貸借対照表及び（要約）損益計算書の添付が原則として求められています。

当第1四半期に係る財務・業績の概況の開示において、その他の添付資料として、キャッシュ・フロー計算書、セグメント情報、連結剰余金計算書を開示資料に添付した会社数は、次のとおりでした。

	キャッシュ・フロー計算書	セグメント情報	連結剰余金計算書
社数	787	691	416
比率（％）	53.8	49.8	30.0

比率は、キャッシュ・フロー計算書は、四半期財務・業績の概況の開示会社（1462社）を分母とし、セグメント情報及び連結剰余金計算書は四半期財務・業績の概況の開示会社のうち連結財務諸表作成会社（1387社）を分母とする。

5. 業績予想

上場会社は、通常、決算発表において通期・中間の業績予想を、中間決算発表において通期の業績予想を開示しています。四半期財務・業績の概況の開示の時点において、さらにすべての会社で業績予想の見直し・開示が必須とされているわけではありませんが、投資者への情報開示の充実の観点からは、四半期財務・業績の概況の開示の時点において業績予想の開示が行われることが有用であると考えられます。

当第1四半期に係る財務・業績の概況の開示における業績予想についての開示状況は次のとおりでした。

	業績予想に関する記載あり	予想数値の記載あり	前回予想数値から変更あり	うち、中間業績予想のみ変更
社数	1426	1081	301	87

6. 四半期財務情報作成に当たっての簡便な方法の採用

四半期財務・業績の概況における四半期財務情報の作成に当たっては、わが国に四半期財務情報の作成に関する基準がないため、基本的に、中間連結財務諸表等の作成基準による方法のほか、迅速な開示及び作成に係る実務負担の軽減の観点から、中間連結財務諸表等の作成基準をベースとして、投資者等関係者の投資判断を大きく誤らせないと考えられる範囲で、一部簡便な方法を採用することが想定されています³。

当第1四半期に係る財務・業績の概況の開示資料において、会計処理の方法に一部簡便な方法を採用した旨を記載した会社数は、次のとおりでした。

³ 当取引所では、こうした簡便な方法について、開示内容の最低限の比較可能性と一定の信頼性を確保するため、四半期財務情報の作成の参考になるものとして、「四半期財務情報の作成・開示に関する手引き」（四半期財務情報の作成及び開示に関する検討委員会）を公表している。
（<http://www.tse.or.jp/listing/quarter/tebiki.html> 参照）

	一部簡便な方法を採用している旨 の記載があった会社
社数	987
比率 (%)	67.5

比率は、四半期財務・業績の概況の開示会社（1462社）を分母とする。

採用した簡便な方法として内容の記載があったものでは、税金費用の算出に関するものが最も多く、703件ありました（具体的な内容を記載しているものとしては、「法人税等の計上基準について、法定実効税率をベースとした年間予測税率により計算している」旨など、法人税等の計上基準について記載しているものが424件。ほかに、税効果会計、繰延税金資産に関するものがありました。）

また、固定資産の減価償却に関するもの（例えば、「年度見込額のうち当四半期分を計上している」旨記載）が174件、負債性引当金の計上基準に関するもの（例えば、「退職給付引当金は年間見込み額のうち当四半期分を計上している」旨記載）が158件、たな卸資産に関するもの（例えば、「実地たな卸を行わず、帳簿たな卸高による」旨記載、「原価差異はたな卸資産に配賦せず、売上原価に含める」旨記載）が138件、貸倒引当金の計上基準に関するもの（例えば、「貸倒引当金は前年決算の貸倒実績率をもとに算出している」旨記載）が68件、有価証券等の時価評価に関するもの（例えば、「その他有価証券の時価評価金額は、直近決算日の数字を使用している」旨記載）が16件ありました。

[簡便な方法の内容]

	税金費用の 算出	固定資産の 減価償却	負債性引当金 の計上基準	たな卸資産	貸倒引当金の 計上基準	有価証券等の 時価評価	その他
件数	703	174	158	138	68	16	9

また、開示資料に添付される貸借対照表や損益計算書等には、科目表示を簡略化した要約の貸借対照表や損益計算書等も見られます。当第1四半期に係る財務・業績の概況の開示において、開示資料に添付した貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書について、見出し等に「要約」であることを記載した会社数は、次のとおりでした。

[「要約」であることを記載した会社]

	貸借対照表	損益計算書	キャッシュ・フロー計算書
社数	987	992	481

7. 季節性要因による業績への影響に関する記述

四半期開示においては、扱っている製商品や受注慣行などに季節性がある上場会社では、四半期ごとの業績に偏りが生じる場合があります。投資者には、こうした季節性要因による業績への影響についての十分な注意が必要になりますが、同時に、上場会社においても、開示資料の定性的情報における記載等を通じて、季節性による影響について投資者の正確な理解を促すための配慮が必要となります。

当第1四半期に係る財務・業績の概況の開示において、経営成績又は業績予想等に係る定性的情報において、季節性要因による影響について記述した会社数は、次のとおりでした。

	定性的情報において季節性要因による影響に関する記述あり
社数	134

[季節性要因による影響に関する記述の例]

情報・通信業	当社グループの売上計上基準は検収基準を採用しております。このため、ソフトウェア開発やシステム機器の納品等を含むシステム提供サービスは、お客さまの検収が第2および第4四半期に集中する傾向があります。加えて、当第1四半期は、新卒採用者の教育期間にあたるなど間接コストが膨らむ季節要因があります。これらによって、当第1四半期業績は、他四半期に比して固定費の負担が相対的に重いため、営業利益が圧迫される構造となっております。
建設業	当社の売上高は、主要事業である公共事業関連工事が官公庁の予算制度の関係から、工期が年度末に集中するため、第4四半期に集中する傾向があります。また、大型工事の占めるウェイトが大きく、これらの完成時期により四半期ごとの売上高は大きく変動することとなります。
不動産業	当社の属するマンション業界は、マンション事業の特徴として顧客への引渡が第2四半期及び第4四半期に集中する傾向が強く、他の四半期に比べ売上高が高くなる傾向にあります。そのため、第1四半期は営業損失になりやすい傾向にあり、当第1四半期でも、前年第1四半期に比べ減少しているものの営業損失が発生しております。
食料品	第1四半期における損益の特徴 当社グループの業績には、清涼飲料の需要が、一般的にはのどを潤す清涼飲料が特に夏に集中して消費されることから、夏場の生産販売が多くなり、反面冬場には減少するという季節的な変動が起ることから、同様の季節変動があります。 第1四半期は清涼飲料の需要期である夏を見越して飲料メーカーから受注が多く入ることから、売上高及び利益について、他の四半期よりも大きく増加する傾向があります。

電力・ガス業	当社の販売電力量を四半期ごとに比較すると、冷暖房需要によって販売電力量が増加する第2四半期・第4四半期と比べて、第1四半期・第3四半期の販売電力量は相対的に低水準となる特徴があります。
機械	当社グループの取扱製品では、据付工事を伴う受注生産が主体で、客先の夏・冬等長期休暇中に製品の引渡しが集中する影響から、第2四半期および第4四半期に売上高のボリュームが偏る特性があります。これにより当社グループの業績の特徴として、第1四半期および第3四半期の売上高および利益が他の四半期と比べて著しく低くなる傾向があります。
サービス業	《当社の第1四半期業績の特性》 当グループの第1四半期業績値の進捗率は、中間期の業績予想値に対し、低くなっております。これは当グループのコア事業である学習塾部門の第1四半期の売上高に、7月、8月に行われる夏期講習分が含まれていないため売上高の進捗率が低くなるとともに、固定費が経常的に発生するため営業利益が圧迫されることによるものであります。

(参考) 業種別の季節性要因による影響の記述の状況

業種	記述会社	四半期財務・業績の概況 開示会社
水産・農林業	1	5
鉱業	0	5
建設業	13	20
食料品	5	72
繊維製品	0	42
パルプ・紙	1	13
化学	4	120
医薬品	0	35
石油・石炭製品	1	8
ゴム製品	0	12
ガラス・土石製品	2	23
鉄鋼	2	24
非鉄金属	0	29
金属製品	4	32
機械	14	123
電気機器	14	157
輸送用機器	4	74
精密機器	1	26
その他製品	3	42
電気・ガス業	7	19
陸運業	1	42
海運業	0	12
空運業	0	4
倉庫・運輸関連業	0	20
情報・通信業	27	83
卸売業	9	137
小売業	5	61
銀行業	0	79
証券・商品先物取引業	0	21
保険業	0	1
その他金融業	0	30
不動産業	11	34
サービス業	5	57
計	134	1462

四半期業績の概況（経過措置）の開示

当第1四半期においては、経過措置の適用を受けて、売上高等を最低限の開示項目とする従前の四半期業績の概況の開示を行った会社が247社ありました。

これらの会社の開示様式の内訳は、次のとおりです。

	一般様式 (売上高のみ)	建設業用 様式	銀行業用 様式	損害保険業用 様式	業績予想に よる代替様式	その他
社数	108	104	7	8	5	15

なお、これらの会社のうち、一部の会社は、利益項目の開示を行っています。

以上

《本件に関するお問合せ先》

(株)東京証券取引所 上場部 上場会社サポート担当

電話：(03)3666-0141(代表)

(03)3665-1861(直通)

E-mail: jojo-support@tse.or.jp